

毎月22日は「人権を確かめ合う日」です

人権のひろば

☎ 人権・同和政策課 (TEL) 354-8156 (FAX) 354-8611

『人権三法』が施行10年を迎えました

皆さんは、いわゆる「人権三法」を知っていますか。いまから10年前の2016年に施行された「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の三つの法律を指し、差別解消を目的とした重要な法律であることから「人権三法」と呼ばれています。

本市では、市役所全体の横断組織である人権施策推進委員会を設置し、市民啓発や相談、職員研修などに連携して取り組んでいます。また、学校や地域における人権教育や「じんけんフェスタ」などの啓発事業を通じて、差別解消に向けたさまざまな取り組みを行っています。



います。

しかし、インターネット上ではヘイトスピーチや部落差別などに関する差別的な書き込み、個人への誹謗中傷が後を絶たず、依然として深刻な問題となっています。

人権が尊重される社会を実現するには、人権に関するあらゆる問題を自分に関係のあることとして考えることが大切です。

施行10年の節目に、「人権三法」の内容や施行の背景、市の社会啓発活動に関心を持ち、積極的に人権啓発イベントに参加して理解を深めてみませんか。



よんまるテラスにつながる 連絡通路が開通!

本市では近鉄四日市駅周辺からJR四日市駅を結ぶ中央通りを、歩行者中心の空間につくり変える「中央通り再編事業」に取り組んでいるところです。

6月13日に、昨年12月20日に完成したよんまるテラス（円形デッキ）につながる連絡通路（直線デッキと近鉄百貨店内連絡通路）が完成し、無事開通する運びとなりました。

あすなろう四日市駅と近鉄四日市駅が結ばれることで歩行者と自動車の動線が分離され、安全性が向上します。また、よんまるテラス



開通を祝うテープ投げ

と途切れることのない屋根とエレベーター、エスカレーターの設置で、天候に左右されにくい快適な歩行空間となりました。

よんまるテラス連絡通路開通記念式典では、多くの来賓の皆さんから祝辞をいただいたほか、市内の小学生50人と、連絡通路の門出を祝うカラーテープ投げと渡り初めを行い、皆さんの元気な笑顔とともに、開通を祝うことができました。

今後の「中央通り再編事業」の取り組みなどは、広報よっかいち8月上旬号で紹介予定です。楽しみにしてください。